

事案調書(決定会議)

審議日 令和6年1月11日

案件名	市立小中学校等屋内運動場への空調設備設置に向けた取組について						
所管	教育 危機管理	局	学校教育	部	学校施設 危機管理	課 担当者	内線
事業効果 総合計画との関連	事業効果	近年の気象状況を踏まえ、屋内運動場への空調設備の設置により、災害時の避難所等の機能向上及び児童・生徒等の熱中症対策などの教育環境の改善					
	効果測定指標	設置地区数			施策番号	3、14	
		R5	R6	R7	R8	R9	R10
	事業効果 年度目標		6校	10校			

審議事項 庁議で決定 したいこと及び 想定(希望) している結論	市立小中学校等の屋内運動場への空調設備設置に向けた効果的・効率的な手法等の調査検討を進めていく中で、令和6・7年度に緊急防災・減災事業債を活用し、先行して、22のまちづくり区域につき1カ所の小中学校等の屋内運動場への空調設備設置に取り組むこと
決定会議 審議結果 (政策課記入)	○原案のとおり承認する。

事案概要

近年の猛暑等の気象状況を踏まえ、市立小中学校等の屋内運動場への空調設備設置に向けた検討を進めていく中で、先行して、避難所機能等の防災的観点を踏まえ、22のまちづくり区域のうち未設置の16区域の小中学校等の屋内運動場への空調設備設置に取り組むもの。
 なお、全小中学校等への設置も含めた効果的・効率的な手法等について、上記設置と並行して調査検討を行い、その結果を踏まえて改めて庁議に諮り進める。

事業スケジュール / 事業経費・財源 / 必要人工

○事業スケジュール							
実施 内容	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
		庁内調整					
		緊防債活用で 設置6校	緊防債活用で 設計10校	緊防債活用で 設置10校			
		全校設置も 含めた手法 調査検討	庁議	庁議結果を踏まえた整備等			

○事業経費・財源

(千円)

項目	補助率/充当率	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
事業費			371,000	516,000				
うち任意分								
特財			0	0				
国、県支出金								
地方債			350,000	500,000				
その他			15,000	0				
一般財源		0	6,000	16,000	0	0	0	0
うち任意分								
捻出する財源			0	0				
一般財源拠出見込額		0	6,000	16,000	0	0	0	0
元利償還金(交付税措置分を除く)								

捻出する財源概要

特財の地方債は、緊急防災・減災事業債(充当率100%、交付税措置率70%)
 特財のその他は、学校施設整備基金繰入金
 一般財源は、光熱費(1,000千円/1校/1年) R6:6校、R7:16校(R6設置6+R7設置10)

○必要人工(事業実施に当たり、新たな人員配置を求める場合のみ記入)

(人工)

項目		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
実施に係る人工	A		0	0				
局内で捻出する人工	B		0	0				
必要な人工	C=A-B	0	0	0	0	0	0	0

局内で捻出する人工概要

SDGs 関連ゴールに (は3つまで)	1 貧困をなくそう	2 真実のエネルギーを	3 健全な生活と	4 質の高い教育を	5 ジェンダー平等を	6 安全な水と	7 持続可能なエネルギーを	8 豊かさと持続可能な	9 産業と
				○					
		○		○					

日程等 調整事項	条例等の調整	なし	議会提案時期		報道への情報提供	なし
	パブリックコメント	なし	時期		議会への情報提供	なし

事前調整、検討経過等

調整部局名等	調整内容・結果
R5.11 関係課長打合せ会議	学校施設における空調設備の整備・更新について課題共有・今後の方向性を議論
R5.12 関係課長打合せ会議	学校施設における空調設備の整備・更新について今後の方向性を議論

備考

関係課長打合せ会議構成員
 アセットマネジメント推進課、危機管理課、市民協働推進課、スポーツ推進課、教育総務室、学務政策課、経営監理課、人事・給与課、財政課、アセットマネジメント推進課、危機管理課、スポーツ推進課、教育総務室、学務課、学校給食課、学校教育課、学校保健課、学校施設課

庁議におけるこれまでの議論

調整会議の 主な議論 (1/5)

【事業費について】

(総務法制課長) 予算編成について、基金への積立は令和6年3月の補正予算、6校分の整備費は令和6年度の当初予算で計上するということがよい。

(学校施設課長) そのとおりである。

【設置の必要性について】

(総務法制課長) 活用する起債の性質を踏まえると、避難所等の機能強化として財政的な説明をするのかもしれないが、取組の趣旨は子どもの命を守ることが主眼であると考え、対外的な説明の仕方を検討していただきたい。

(学校施設課長) 承知した。

(緑区役所区政策課長) 市内の全小中学校等に整備していくという議論を行う際は、避難所に指定されていない学校もあるため、避難所の機能強化を前面に出さない方がよいのではないかと。

(財政課長) 全小中学校への迅速な設置に向けた手法等としているが、全校に設置するかどうかも含めた調査を来年度に行うため、この時点では表現を修正する必要があるのではないかと。まずは避難所機能の強化として、22地区に整備し、整備した箇所については学校利用にも生かしていくとの説明が良いのではないかと。

(教育総務室長) 教育委員会としては、子どもの安全を確保していきたいと考えており、全校への整備は念頭に置いておきたいとの考えである。

(政策課長) 全校へ設置するという表現については、調査結果を踏まえ決めていくものと考え、現時点においては修正することとしたいがいかがかと。

(学校施設課長) 承知した。

【空調設備設置について】

(総務法制課長) 屋内運動場を市民が利用する際の空調設備の使用について、関係する所属と調整していただきたい。

(学校施設課長) 市民局と調整している。

(経営監理課長) ガス代が高騰していく中で、ガスヒートポンプは効果的なのか。

(学校施設課長) 設置校によりライフラインの状況が異なるため、熱源についても有効な手段を検討していきたい。

(アセットマネジメント推進課長) 維持管理等に係る手法について、PFIのみでなくESCO事業などは検討できないものか。

(学校施設課長) PFIは一つの案として示しているものであり、ESCO事業なども含めて検討していきたい。

【人工について】

(人事・給与課総括副主幹) 本取組に必要な人工については、調査検討を踏まえ、別途実施する庁議の中で要求するということがよい。

(学校施設課長) そのとおりである。

原案を一部修正し、上部会議に付議する。

市立小中学校等屋内運動場への 空調設備設置に向けた 取組について



学校施設課・危機管理課

1. 屋内運動場の空調設備に係る整備の経過

令和3年度

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえ、災害時における避難生活の3密対策として分散避難を促すために、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、試験的に避難所等の屋内運動場（6校）に空調設備を整備した。

- 緑 区：旭小学校（橋本地区）、中野中学校（津久井地区）
- 中央区：田名小学校（田名地区）、大野北中学校（大野北地区）
- 南 区：鶴園小学校（大野南地区）、相陽中学校（新磯地区）

2. 設置の必要性等について

(1) 迅速な設置の必要性

近年の気候変動の影響により、夏季の熱中症の懸念が高まっており、災害時の避難所等でもあり、また、児童・生徒の学習の場でもある屋内運動場へ空調設備を設置する必要性が増大している。

今後も猛暑が続く見込みであることなどを踏まえると、迅速に設置することが重要となっている。

(2) 財源確保等

令和7年度までは緊急防災・減災事業債(充当率100%)の活用が可能。

令和8年度以降は学校教育施設等整備事業債(充当率75%)と学校施設整備基金の活用を図る予定。

光熱費やエネルギー消費量の増加が見込まれる。

一方で、今後の学校施設の照明LED化や太陽光発電設備の設置、既存空調の高効率機器への更新により減少も見込まれる。

3. 屋内運動場空調設備設置に係る今後の方向性

災害時の避難所等の機能向上を図るため、
22のまちづくり区域に1か所ずつ、
屋内運動場への空調設備を設置する
(児童・生徒等の熱中症対策などの教育環境の改善にも資する)



令和6・7年度に緊急防災・減災事業債を活用し、
未設置の16区域への設置に取り組む

その他の全小中学校等への設置も含めた
効果的・効率的な手法等について、
令和6年度に調査検討*を行い、
その結果を踏まえて改めて庁議に諮り進める。

* 屋内運動場への空調設備設置の検討に向け、技術面や維持管理面での課題等を踏まえ、より迅速に、効果的・効率的に空調設備を設置するため、コスト、熱源、機器選定、導入手法(直営、リース、PFI等)などを精査し、実現可能な空調設備の仕様や導入手法等を検討する。

令和8年度以降の整備は、
学校教育施設等整備事業債及び学校施設整備基金の活用を図る。

4 . R6・7の屋内運動場空調設備設置等について

(1) スケジュール

令和6年度 6校

令和7年度 10校

(2) 事業費（概算による試算）

整備費 : 1校当たり約55,000千円（工事50,000千円・設計5,000千円）

財源：緊急防災・減災事業債(充当率100%、交付税措置率70%)

維持管理費：1校当たり年間約1,000千円（ガス代、電気代、保守点検費用）

財源：オール一般財源

	財源	R6事業費	R7事業費	事業費計
工事	緊防債	300,000千円	500,000千円	800,000千円
設計	緊防債	50,000千円	-	50,000千円
光熱費	一般財源	6,000千円	16,000千円	22,000千円
計		356,000千円	516,000千円	872,000千円

別途、調査委委託に係る委託料としてR6に15,000千円(財源は学校施設整備基金繰入金)
この調査委託料を含めるとR6事業費の合計は371,000千円

(3) 熱源

GHP（ガスヒートポンプ）

(4) 断熱

断熱改修を行わなくても一定の効果が見込まれることや、断熱改修工事により工期の長期化や財政負担の増大が見込まれることから断熱改修は行わない。

(参考2) 学校施設整備基金について

(1) 設置

平成29年12月設置(相模原市学校施設整備基金条例)

(2) 処分(取崩し)の考え方

市が設置する学校施設を整備する事業に要する費用に充てる場合に限り、その全部又は一部を処分することができる。(基金条例第5条)

(3) 残高

令和5年12月末現在高 : 416,284千円

令和6年3月末現在高(予定) : 2,416,284千円(3月補正予算で約20億円の積立を要求)

空調とは別に給食センター整備にも活用予定

(4) 今後の基金活用の考え方(案)(概算による試算) R7までは緊防債活用

(単位:億円、概数)

	事業費	学校教育施設等 整備事業債 (充当率75%)	学校施設整備基金 (一般財源相当)
屋内運動場空調設置手法等調査委託(R6)	0.15	-	0.15
屋内運動場設置(R8~)	4.1	30.7	10.3
特別教室設置(R8~)	2.1	15.7	5.3
普通教室更新(R8~)	9	6.7	2.3
管理諸室更新(R8~)	2	1.5	0.5
計	約73.2	約54.6	約18.6

事案調書(決定会議)

審議日 令和6年1月11日

案件名	(仮称)中央図書館機能基本方針の策定について						
所管	教育	局 区	生涯学習	部	図書館	課 担当者	内線
事業効果 総合計画との関連	事業効果	第2次相模原市図書館基本計画に基づき、本市図書館全体を統括し専門的業務を担う中央図書館機能を確立し、取組を推進することにより業務効率化と全市的な市民サービス向上が図られる。					
	効果測定指標	図書館の新規利用登録者数			施策番号	5	
		R5	R6	R7	R8	R9	
	事業効果 年度目標	16,043人	16,082人	16,121人	16,161人	16,200人	

審議事項 庁議で決定 したいこと及び 想定(希望) している結論	(仮称)中央図書館機能基本方針の策定について
決定会議 審議結果 (政策課記入)	○原案のとおり承認する。

事案概要

第2次相模原市図書館基本計画の基本理念である「人とまちの未来を育む図書館」の実現に向けて、同計画で定めた基本目標4・施策の方向「中央図書館機能の確立・充実」に基づき、中央図書館機能の確立を具体化するための基本方針を策定するもの。

事業スケジュール / 事業経費・財源 / 必要人工

○事業スケジュール								
実施 内容	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
	基本方針策定							
	現体制で実施できる取組の推進							
	全市的サービスの検討、企画、推進							
	蔵書構築の計画	蔵書構築方針策定		取組の推進				
	専門的機能の計画	サービス方針等策定		取組の推進				
	人材育成計画策定	研修の充実・体系化						
				職員配置・体制の検討				
						条例・規則の改正		
		新図書館の要求内容確定	淵野辺駅南口周辺のまちづくり事業との連携			移転計画	移転作業	

○事業経費・財源		(千円)							
項目	補助率/充当率	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
事業費(費)									
うち任意分									
特財									
国、県支出金									
地方債									
その他									
一般財源		0	0	0	0	0	0	0	
うち任意分									
捻出する財源 2									
一般財源拠出見込額		0	0	0	0	0	0	0	
元利償還金(交付税措置分を除く)									
捻出する財源概要									

○必要人工(事業実施に当たり、新たな人員配置を求める場合のみ記入)		(人工)							
項目		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
実施に係る人工	A								
局内で捻出する人工	B								
必要な人工	C=A-B	0	0	0	0	0	0	0	

局内で捻出する人工概要		SDGs 関連ゴールに (は3つまで)								
SDGs 関連ゴールに (は3つまで)										
				○						
	○	○								

日程等調整事項	条例等の調整		なし	議会提案時期		報道への情報提供	なし
	パブリックコメント	なし	時期		議会への情報提供	なし	

事前調整、検討経過等	
調整部局名等	調整内容・結果
関係課長打合せ会議()	(仮称)中央図書館機能基本方針の策定について(令和5年12月15日)
生涯学習課	淵野辺駅南口周辺のまちづくり事業との連携(施設面での機能)について調整済み(令和5年10月~11月)
図書館協議会	中央図書館機能について(令和4年8月25日) 中央図書館機能及び本市図書館行政のあり方の検討枠組みについて(令和5年3月22日) 令和5年度中央図書館機能の検討について(令和5年7月26日、10月19日、12月20日) 図書館協議会事前打合せ(協議会の議題に係る事前調整)(令和5年5月26日、6月30日、7月11日、8月24日、11月15日)

備考	出席課:政策課、財政課、アセットマネジメント推進課、教育総務室、生涯学習課、相模大野図書館、橋本図書館
----	---

庁議におけるこれまでの議論

調整会議の

主な議論

(1/5)

【図書館の現状について】

○(人事・給与課総括副主幹) 図書館利用者の長期的な減少傾向について、どのような要因があるのか。

(図書館長) 一番の大きな要因は、開架書架の新鮮度の低下にある。市民が手に取れる図書が古いと利用者が減少していく傾向にある。市民アンケートでも同様の結果となっている。

(人事・給与課総括副主幹) 図書の新鮮度が高ければ、利用者が増加するということでよいか。

(図書館長) そのとおりである。

【基本方針の考え方について】

○(アセットマネジメント推進課長) 資料の表題に「まちづくりプランに関連する施設機能」と表現しているが、施設規模と整合が図れていればよく、表題にすることに違和感がある。また、基本方針の中に具体的な手段を記載していることも同様である。さらに、「目指す姿」も資料に2回出てくるため、統一しても良いと考える。

【中央図書館機能について】

○(アセットマネジメント推進課長) 期待される効果の例に「サービスポイントを増やします」とあるが、具体的にどのような取組か。

(図書館長) 図書の予約はインターネットでできるが、受取場所が限られている。例えば、中山間地域に受取ロッカーを設置するなど、図書館に来館しなくても利用できるサービスを想定している。

○(総務法制課長) 令和11年度に予定している供用開始前から、中央図書館機能の構築を進めるということだが、どの時点をもって、中央図書館機能を確立したと言えるのか。

(教育総務室長) 方針を策定することで、令和6年度から、中央図書館機能を持った図書館として動いていく形となる。ただし、一部機能については、複合施設と一体になってからの実現となる。

(総務法制課長) 今の体制で、これらの業務は対応できるのか。

(図書館長) 職員の増員は想定していない。窓口業務の多くは、業者に委託しているため、その業務量が増加する可能性はある。

(教育総務室長) 業務は司書に頼る部分が大きくあり、現在も中央図書館機能に近い業務を一部担ってもらっている。その人達がきちんと確保できれば、対応は可能であると考えている。

○(政策課長) 各図書館において様々な事業を実施しているが、例えば、ボランティア活動をしている人達について、中央図書館機能を活用した集約や新たな取組を検討しているのか。

(図書館長) 地域に根差した活動となるため、より身近な地域図書館による支援や連携を図っていく一方で、各団体との全庁的な連携の推進や、ボランティア育成など総合的な取組については中央図書館機能が担っていくことになる。

【蔵書の規模及び保存について】

○(アセットマネジメント推進課長) 蔵書規模の見込みについて「多様性を確保する量と質のバランスの維持(増やすだけでは質が低下)」とあり、例えば、市民ニーズと図書館機能のバランスや、選書マネージメントの有無、市民ニーズの捉え方など、そのような要素を記載する必要があると考えるが、これらは研修で実施していくということか。

(図書館長) そのとおりである。

○(アセットマネジメント推進課長) 蔵書の規模について、年平均6,400冊の増加となっているが、除籍を適正に図った上での冊数ということではよいか。

(図書館長) そのとおりである。除籍の基準に基づき、委託業者と連携を図りながら行っている。

○(アセットマネジメント推進課長) 蔵書を配置するスペースがひっ迫している状況ということだが、書庫の蔵書は頻繁に入れ替えをするものなのか。

(図書館長) 頻繁には入れ替えていない。

(アセットマネジメント推進課長) 例えば、学校の統廃合等でスペースができた場合、そこに保存することはできないのか。

(図書館長) 可能ではあるが、中央図書館機能として総合的コントロールを考えているため、保存場所を別とした場合、機能の効果が半減する恐れがある。また、図書は温湿度の影響を受けるため、空調設備がない場所を避けるとともに、蔵書を整理できる空間が必要となる。

○(アセットマネジメント推進課長) 「別途庁議を予定」とあるが、どのような内容を予定しているのか。

(図書館長) 現在、購入冊数が少ない状況であり、市長の公約でもある「資料費倍増」を踏まえ、「図書館機能強化」の庁議を予定している。

(アセットマネジメント推進課長) 蔵書の6,400冊やスペースに影響があるのではないかと。

(図書館長) 単に冊数を増やすだけでなく、質が低下した図書を重点的に変えていくことを想定している。また、除籍に関する基準が適正のため、バランスは取れていると考える。

○(財政課長) 蔵書規模の見込みである約170万冊は目標数ということか。

(図書館長) 目標ではなく、ここでは実績に基づく更新サイクルを行った場合、必要となる規模を示したものである。

(財政課長) 大和市の例のように市民ニーズを重視するのか、蔵書の保存を重視するのか、蔵書の根本的な考え方について分析が不足しているのではないかと。また、新たな基本方針であれば、今の考え方を踏襲するのではなく、これから目指すべき姿を見据え、考えていくべきではないかと。

(図書館長) 今まで見直しを図ってきた中で、真に必要なものだけを残してきた。加えて、開架スペースを確保するとともに、新鮮度を高めることで、市民にとってより利用しやすい図書館になると考える。

○(総務法制課長)蔵書に電子書籍は含まれているのか。蔵書との関連性は。
(図書館長)電子書籍はライセンスが必要であり、サービス利用となるため、蔵書の数に含めていない。また、公立図書館向けにライセンスが販売されている電子書籍は限られており、その中でも本市の施策に有効なものを昨年度から試行的に導入している。電子書籍の拡大については、今後の動向等を踏まえ検討していきたいと考える。

【「第2次相模原市図書館基本計画」について】

○(政策課長)「第2次相模原市図書館基本計画」は何年までの計画となっているか。

(図書館長)令和9年までである。

○(政策課長)計画には中央図書館機能の記載があるが、方針で新たに示しているのはどのような内容か。

(図書館長)計画の中央図書館機能を具体化した取組の方針となる。

(政策課長)研修などについては、計画に記載されているということでしょうか。

(教育総務室長)そのとおりである。計画には、中央図書館機能の具体的な内容を位置づけていなかったため、新たな方針を策定し、淵野辺のまちづくりと一体的に進める。

(政策課長)現在職員が担当している業務と委託している業務がどのように分かれているのか、研修はどの職員を対象としているのか等、現行の運営体制などの参考資料があると分かりやすいと考える。また、計画を参考資料として添付していただきたい。

【指定管理制度について】

○(経営監理課長)図書館の指定管理制度について、あまり事例が多くないことは承知しているが、中央図書館機能を踏まえ、川崎市や神戸市での導入事例を参考に、今後一緒に検討させていただきたい。

原案のとおり上部会議に付議する。

ただし、庁議の意見を踏まえ、資料を一部修正すること

(仮称)中央図書館機能基本方針の 策定について

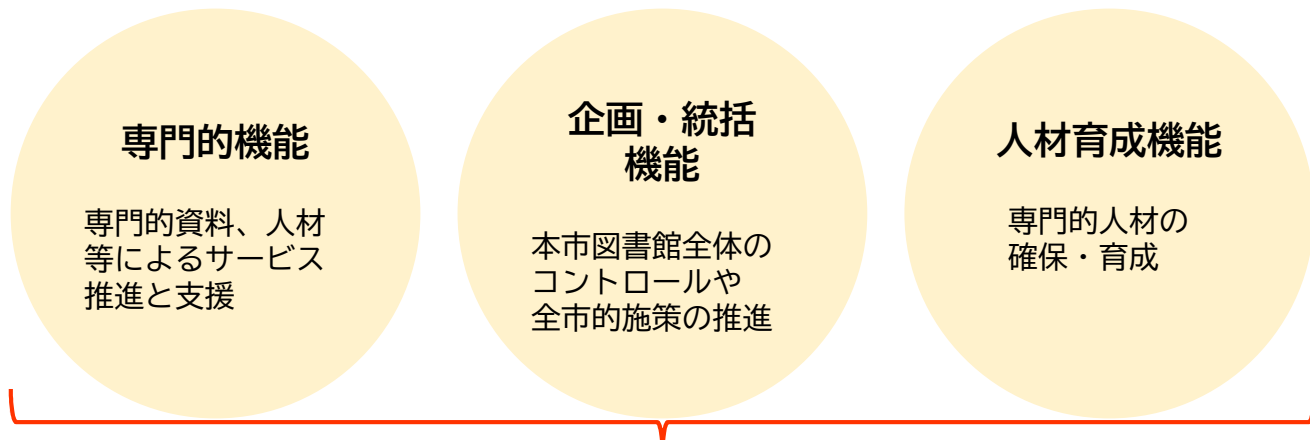
令和6年1月11日
決定会議資料
担当課:教育局生涯学習部 図書館

●基本方針の策定

「第2次相模原市図書館基本計画」※で定めた施策の方向「中央図書館機能の確立・充実」に基づき、中央図書館機能を具体化した取組の方針である(仮称)中央図書館機能基本方針を策定する。

※「第2次相模原市教育振興計画」の施策分野別計画として令和2年3月に策定。以下「第2次計画」という。

本市図書館施策を企画及び統括し専門的業務を担う機能（第2次計画で規定）

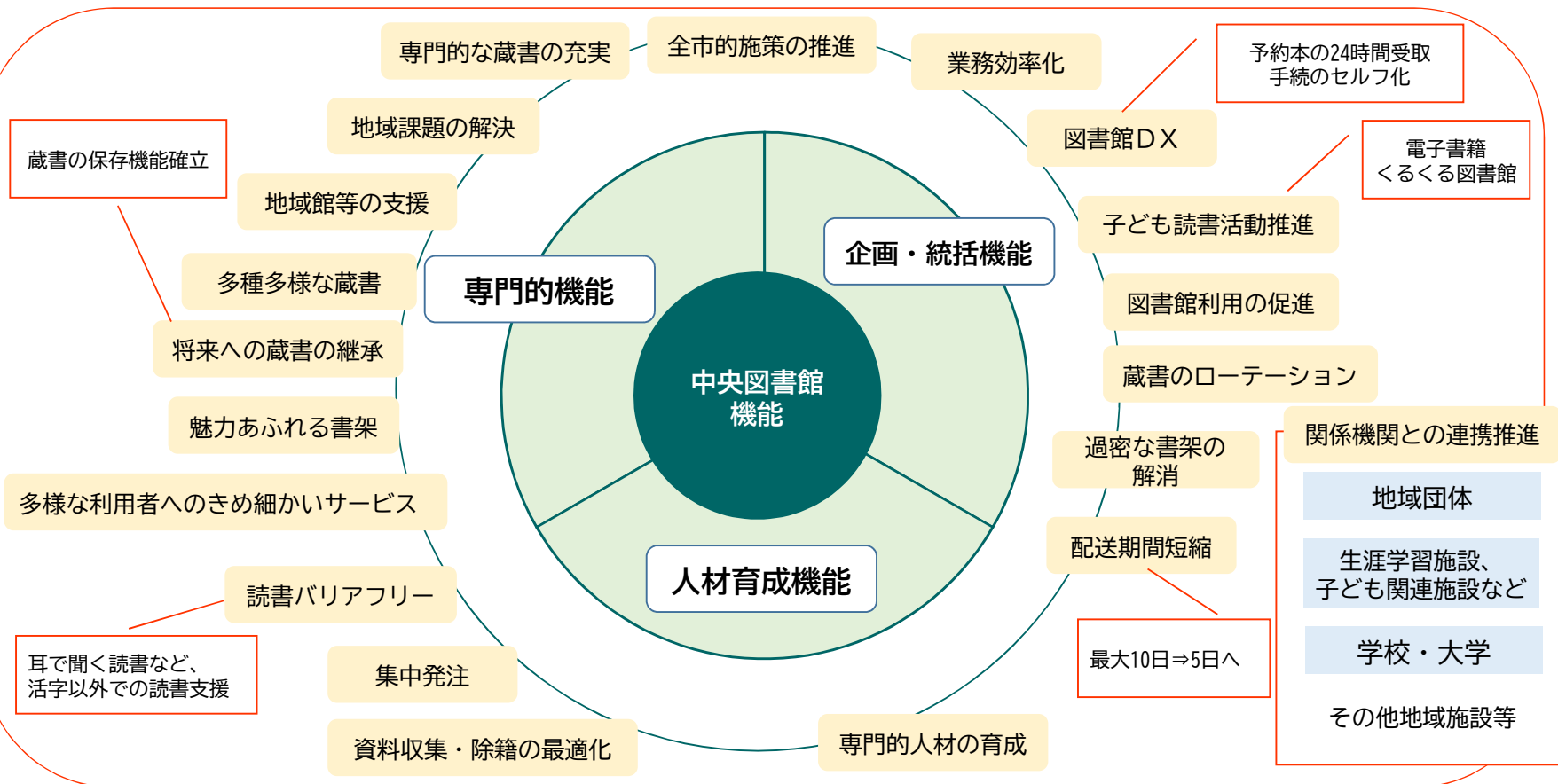


本市図書館全体の司令塔の役割

【中央図書館機能により実現する図書館像】

図書館と図書室が相互に連携と支援を深め、ネットワークの効果を最大限に活用することで市民一人ひとりの主体的な学びにきめ細かく寄り添い、個人の学びによる成長や、地域の発展の活力となる。

- ◎知りたいことに応える蔵書が充実している
- ◎図書館に行かなくてもサービスが利用できる
- ◎どの施設でも専門性の高い支援が受けられるなど、市民誰もが専門性と利便性を感じられるサービスを目指す



1-1 基本方針策定の背景と目的

第2次計画 基本目標4 施策の方向① 「中央図書館機能の確立・充実」

- 市立図書館において中央図書館機能を確立・充実し、時代の変化を見据えた図書館施策の企画・推進等を図る
- 施設面に関わる機能について検討を進め、再整備に合わせ、中央図書館への移行を目指す

次世代に引き継ぐ淵野辺駅南口周辺のまちづくりビジョン

- 市立図書館の再整備を検討

今回決定する内容

基本方針

第2次計画の様々な施策を推進する上で重要な運営基盤となる中央図書館機能を具体化

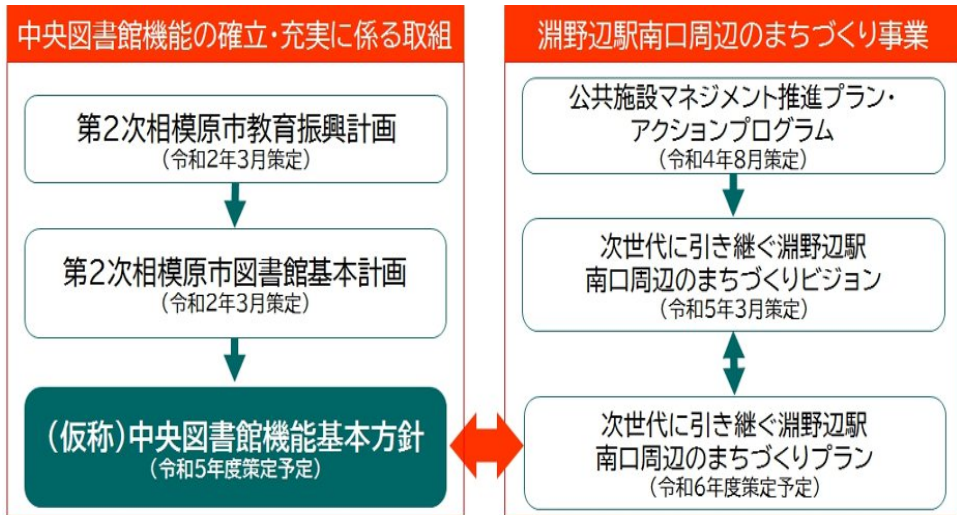
- 関連する施設機能
 - ・蔵書の保存機能
 - ・配送機能

中央図書館機能の確立・充実

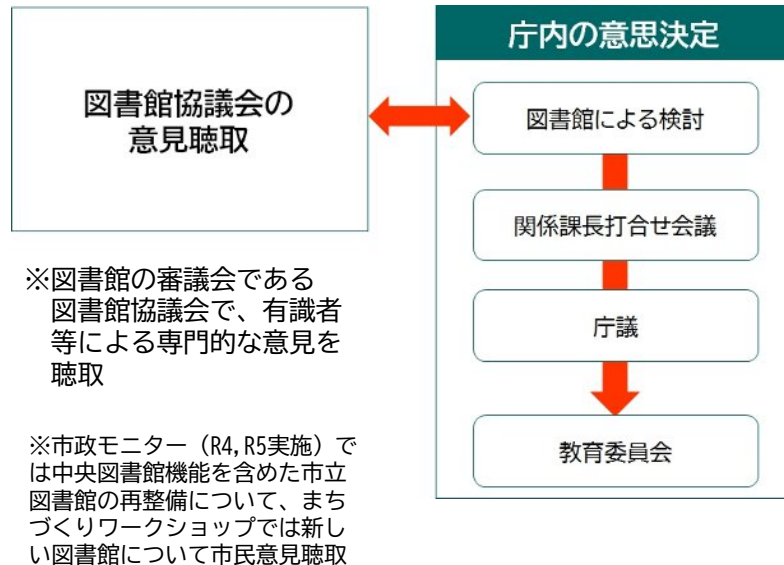
次世代に引き継ぐ淵野辺駅南口周辺のまちづくりプラン
(令和6年度策定予定)

1-2 基本方針の位置付け・策定体制

【基本方針の位置付け】



【策定体制】



1-3 本市図書館の現状と課題

現状

- 3図書館並列の位置付け
- 求められる役割が増加
- 図書館利用者が長期的に減少傾向※

※本市図書館の利用状況

	H21	R4	比
来館者	2,517,350	1,360,702	54.1%
新規登録者	29,290	13,388	45.7%
貸出冊数	3,510,574	2,258,411	64.3%

来館者：図書館3館への来館者の数
 新規登録者：新たに利用登録をした人の数
 貸出冊数：登録者が借りた本等の冊数

課題

- 1 図書館利用の促進
- 2 図書館ネットワークの充実
- 3 多様な利用者へのよりきめ細かいサービス
- 4 ICTの積極的な活用
- 5 地域の情報拠点として市民の暮らしの質の向上や活力ある地域づくりに資するより幅広い取組
- 6 子どもの発達段階に対応した読書活動の推進

→ 現在の運営体制では体系的な課題解決が困難

課題対応の方策

- 基本目標4 施策の方向①
中央図書館機能の確立・充実

時代の変化を見据えた図書館施策の企画・推進

高度で専門的なニーズへの対応や、地域図書館・公民館等図書室への支援

戦略的な資料の収集や専門的な人材の確保・育成

- 新たな運営体制で業務効率化とサービス向上により課題を解決し、目指す姿を実現

1-4 本市図書館の目指す姿（市民一人ひとりが主役の学びの拠点）

第2次計画の4つの基本目標

4 将来にわたる進化

中央図書館機能の確立・充実等による図書館運営の進化と、市民サービス向上（基本目標1～3の推進に係る運営基盤）

1 生涯にわたる豊かな学び

市民の学びたいという気持ちを包摂する図書館をめざします

市民の学びに応えられる多様な蔵書がそろい、強化された図書館のネットワークで、誰でも、いつでも、どこからでも、必要な知識や情報・文化に出合えるようになります。

2 市民や地域の活力

市民に寄り添い課題解決を支援する図書館をめざします

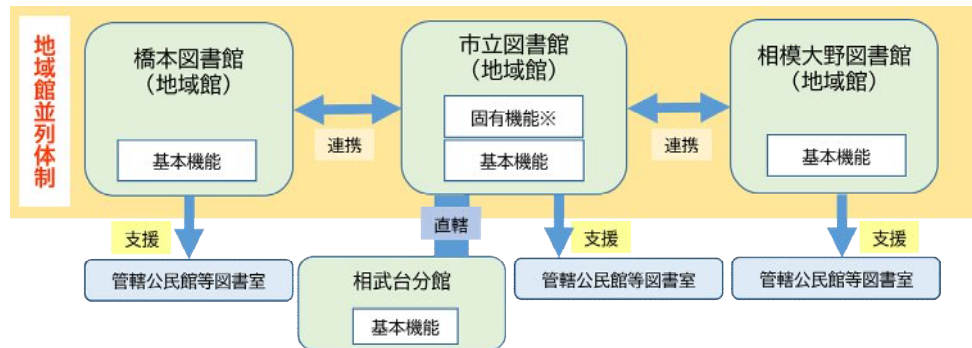
身近な図書館を窓口にも、個人や地域それぞれの課題に応じた多様な蔵書による情報提供や、それぞれの特性に応じたきめ細かいサービスを受けられるようになります。

3 子どもの「生きる力」の育成

子どもたちが使いたくなる図書館をめざします

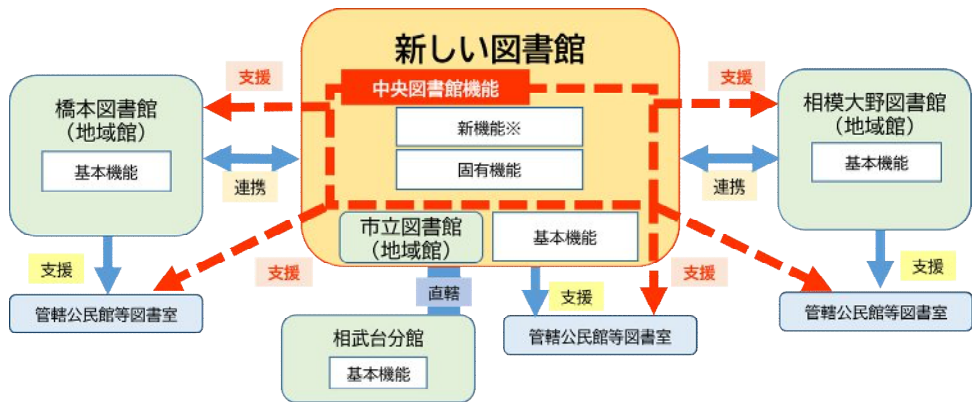
子どもたちの感性・表現力・想像力を豊かにする蔵書や、それを使ってみたいくなる環境と子どもの本の専門家によるサポートで、子どもたちが成長の中で楽しみながら図書館や図書室を利用できるようになります。

1-5 本市図書館の体制図



●現在の運営体制

- ・市立、相模大野、橋本の3地域図書館が並列の位置付け
- ・市立図書館は固有機能として、図書館間の調整や協議会の運営などを担当



●中央図書館機能確立後の運営体制

- ・新しい図書館（再整備後の市立図書館）に蔵書の管理などの各種コントロールや、他の図書館等への支援を担う新機能を追加
- ・新機能と固有機能を合わせて中央図書館機能として、全市的な支援を実施

2-1 基本方針の構成

第1章 方針策定の目的と位置付け

- 1 方針策定の背景・目的
- 2 方針の位置付け

第2章 中央図書館機能の概要と現状

- 1 中央図書館機能の概要
- 2 中央図書館機能の現状
- 3 確立・充実に向けて

第3章 中央図書館機能の確立・充実

- 1 企画・統括機能
- 2 専門的機能
- 3 人材育成機能

第4章 中央図書館機能の効果

- 1 第2次計画における課題への対応
- 2 新たな蔵書構築
- 3 新たな図書館ネットワーク
- 4 新たな役割への対応

2-2 第2章 中央図書館機能の概要と現状

中央図書館機能の概要（基本方針(案)p3～5）

図書館及び公民館等図書室の中核として、図書館施策を企画及び統括するとともに、専門的業務による支援や人材育成を担い、本市図書館全体のサービス向上や効率的な図書館運営を推進する機能。第2次計画では、3つの機能に整理。

- ①企画・統括機能：時代の変化を見据えた図書館施策の企画・推進等
- ②専門的機能：充実した資料等による多様化するニーズへの対応、地域図書館等への支援
- ③人材育成機能：中長期的な視点による専門的な人材の確保・育成

中央図書館機能の現状／確立・充実に向けて（基本方針(案)p6～9）

- 第2次計画では、現施設において実現可能な中央図書館機能の充実にも取り組むこととしており、現在の運営体制においても一部の施策を実施
- 確立・充実に向けた今後の取組として、本市図書館全体に効果を及ぼすような施策や、施設面の整備が伴う施策、専門的機能を生かした支援体制の確立等が必要

2-3 第3章 中央図書館機能の確立・充実

企画・統括機能として実施する取組（基本方針(案)p10～12）

- ・ 社会情勢の変化や市民ニーズに的確に対応した全市的サービスの企画・推進
- ・ 資料の収集・保管の統括及び本市図書館全体を捉えた資料構築

取組	概要	期待される効果の例
全市横断的な事業の企画・推進	地域図書館等の枠だけでは実施が難しい取組などを全市横断的に推進	展示やイベントがパワーアップ！
図書館サービスが行き届いていない地域への取組の検討・実施	サービスが受けられる場所の増設や、図書館に来館しなくても利用できるサービスの検討・実施	サービスが受けられる場所を増やします！（返却ポスト、貸出ロッカー等）
ICTの活用による新たなサービスの企画・推進	貸出返却などのセルフ手続化などを推進	帰りが遅くても本が借りられます！
蔵書構築の総合的コントロール 新	集中資料選定や集中資料配置など、本市図書館全体の戦略的蔵書構築を推進	埋もれていた良書に出合えます！
蔵書の保存機能の確立 新	新しい図書館で蔵書の保存機能を高め、月日が経っても調査・研究に役立つ資料を中心に体系的にコレクション	必要な本に出合えます！

2-3 第3章 中央図書館機能の確立・充実

企画・統括機能として実施する取組（基本方針(案)p10～12）

- ・ 図書館ネットワークの管理・運用
- ・ 関係機関、団体等（ボランティアなど）との全市的な連携の推進

取組	概要	期待される効果の例
配送機能の充実 新	新しい図書館で配送機能の充実を図り、公民館等図書室への配送回数の増加に取り組みなど配送体制を強化	予約の本が早く届きます！
関係機関、団体等との更なる連携強化	関係機関、団体等との連携においてハブとなることで、新たな事業の実施や図書館サービスが行き届いていない施設等へのサービス提供	力を合わせて課題に取り組みます！

2-3 第3章 中央図書館機能の確立・充実

専門的機能として実施する取組（基本方針(案)p12～13）


充実した資料群、設備、専門的人材による、多様化、高度化するニーズに対応したサービスの提供と地域図書館や公民館等図書室の支援

取組	概要	期待される効果の例
幅広く豊かな蔵書の充実	中央図書館機能ならではの幅広い蔵書の充実	資料価値の高い本や希少本に出合えます！
レファレンスサービスの充実	専門的人材や蔵書、調査環境の整備によるきめ細やかな相談支援の実施	図書館のプロ集団が、しっかりサポート！
地域図書館等への支援の実施 新	地域図書館や公民館図書室単独では解決が難しい課題への支援や、サービス向上のための支援を実施	どの図書館でも同じサービスが受けられます！
図書館サービスの総合調整 新	読書バリアフリーの取組など、実施にばらつきのある専門的サービスの標準化	

2-3 第3章 中央図書館機能の確立・充実

人材育成機能として実施する取組（基本方針(案)p13～14）

中長期的な視点による専門的な人材の確保・育成



取組	概要	期待される効果の例
専門的な人材の確保	図書館の専門家である司書の計画的な確保に向けた検討	専門のスタッフが高度なサポート！
図書館職員研修の充実	中長期的なキャリア形成を視野に実務経験に応じた研修を行い、中央図書館機能等を総合的に担える職員を育成	
体系的な研修による人材育成 新		

2-4 第4章 中央図書館機能の効果 1. 第2次計画における課題対応の効果 (基本方針(案)p15~20)



2-4 第4章 中央図書館機能の効果 2. 新たな蔵書構築 (基本方針(案)p21~25)

【蔵書のあり方】

● 図書館法上の使命

図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資すること

● 社会的背景

- ・ 知識や情報に対するニーズの多様化、高度化
- ・ 「人生100年時代」における生涯学習の必要性
- ・ デジタル化の急速な進展

● 図書館利用者の意見の分析

- ・ 蔵書の品ぞろえへの不満が高い
- ・ 古い蔵書が多く、新たな蔵書との出合いを求めている
- ・ 求めている蔵書の種類や用途はさまざま

市民の多様なニーズに応え、様々な目的で活用される幅広い蔵書の充実が必要

● 過去に学ぶ

過去の出来事、読み継がれてきた作品、本市の歩み、体系化された知識など、これまで蓄積されてきた知識や情報、文化から学びを得る

- ➔ 蔵書の長期的な価値を見極めて適切に保存(「古い」蔵書も活用)
- ➔ 展示等により蔵書の価値を伝える機会を促進

● 現在を豊かにする

めまぐるしく変化する時代の中で学びを続け、豊かな人生を過ごすための新たな知見や最新の情報を得る

- ➔ 市民ニーズや、地域課題等から推測されるニーズに応え、鮮度の高い蔵書を提供
- ➔ 電子書籍など、それぞれの読みたい気持ちに応える新たな取組を推進

● 未来につなぐ

真に必要な蔵書を将来に継承し、未来の市民の学びを支える

- ➔ 現在の蔵書の利用状況を分析・評価し、選書に反映
- ➔ 適切な選書と除籍による更新サイクルを重ね、必要な蔵書を将来に継承

2-4 第4章 中央図書館機能の効果

2. 新たな蔵書構築 (基本方針(案)p21~25)

【蔵書構築の役割】

→ 役割分担による蔵書構築の効率化

県内図書館、国立国会図書館、神奈川県立図書館等の相互協力ネットワーク

中央図書館機能

地域図書館

相武台分館

公民館等 図書室

本市の蔵書を補完

- ・ 専門的なレベルの資料など、地域図書館等のサービスを補完する資料
- ・ 地域資料及び本市の政策課題に関連した資料収集の中心的役割
- ・ 公民館等図書室への直接的な資料支援
- ・ 長期的に保存し将来に継承する資料
- ・ 電子書籍等の推進
- ・ **新たな形態の資料導入に向けた調査研究と展開**

- ・ 地域の特性やニーズ、課題等に応じた幅広い資料
- ・ レファレンスサービスの第一線を担う図書館として、調査研究に資する資料
- ・ 中期的に保存する資料

今後のあり方を踏まえ検討

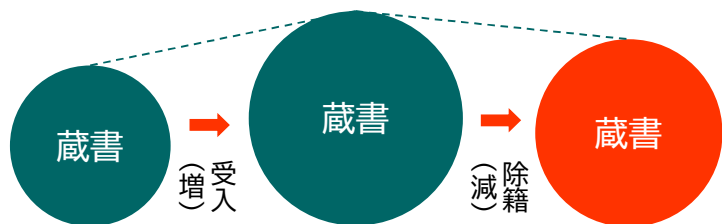
- ・ 利用者層を踏まえた多くの利用が見込まれる資料
- ・ 設置母体（公民館等）の目的に沿った資料

2-4 第4章 中央図書館機能の効果 2. 新たな蔵書構築 (基本方針(案)p21~25)

【今後の蔵書規模の見込み】

①蔵書のあり方	様々な目的で活用される多様な蔵書をそろえ、必要な蔵書を将来に継承
②実現のポイント	多様性を確保する量と質のバランスの維持 (増やすだけでは質が低下) ●量：適切な更新により蓄積されていく必要な蔵書の総体 ●質：市民ニーズへの対応、鮮度の高さ、層の厚さなどから成る蔵書の魅力
③運用方法	・蔵書の充実に努めるとともに、不要となった蔵書は廃棄し蔵書全体を更新 ・開架スペースでは蔵書の新鮮度を高め、書庫では必要な蔵書を保存

【④蔵書更新のサイクル】



蔵書の受入と除籍により適切な更新を図ることで、年平均6,400冊増加

【⑤今後の蔵書規模の見込み】



※現在の開架新鮮度が低い状況を踏まえ、今後の蔵書の魅力向上を図る (別途図書館機能強化に係る庁議を予定)。

2-4 第4章 中央図書館機能の効果

3 新たな図書館ネットワーク (基本方針(案)p25~27)

市域が広く、その中に都市部と中山間地域を持つ本市の特性を踏まえ、より多くの市民が図書館を利用して暮らしや地域の発展に生かすためには、市域全体に蔵書やサービスを行き届かせる図書館ネットワークが不可欠

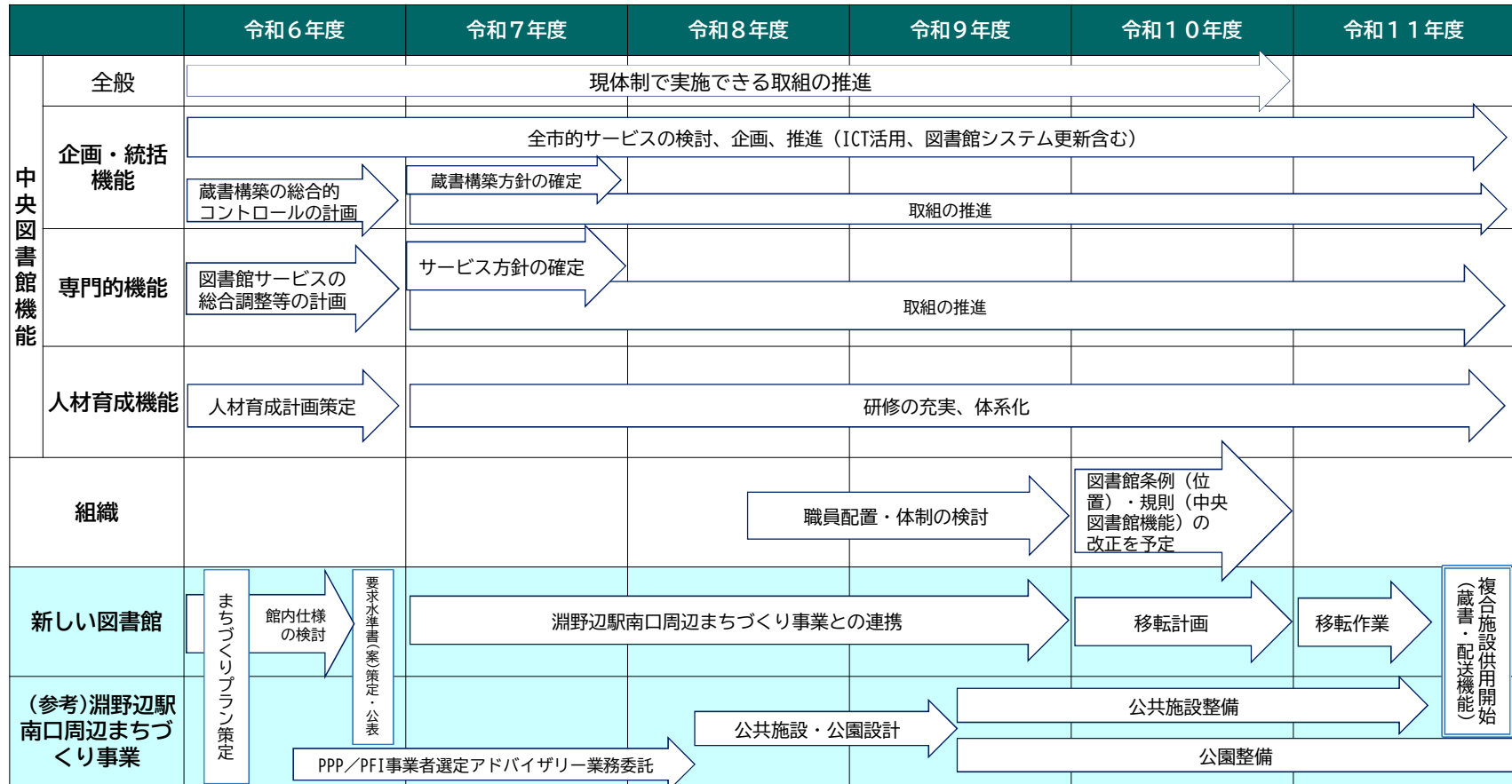
- 資料配送網：配送機能の充実や図書館サービスが十分に行き届いていない地域への施策を検討
- 図書館システム：ICTの活用による新たな図書館ネットワークの構築
(図書館システムの充実と、利便性の高い新たなサービスの検討)

4 新たな役割への対応 (基本方針(案)p27~28)

- 第2次計画策定後の社会情勢の変化や、図書館に関する政策等の動向を踏まえ、中央図書館機能が図書館施策の企画・推進における中心的な役割を果たし、新たな課題への対応を検討

例：「IFLA-UNESCO公共図書館宣言2022」（2022年7月改訂）を踏まえた社会的包摂※への対応

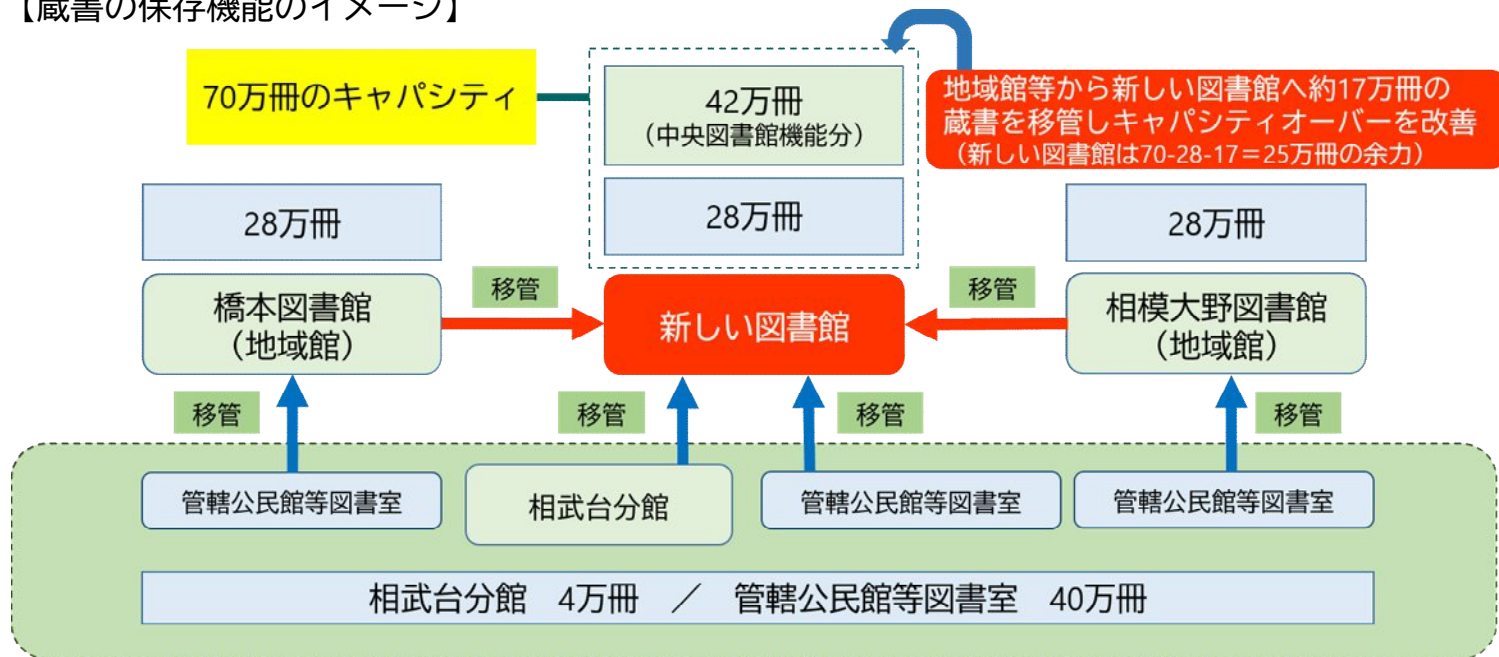
3. 方針策定後の予定



4. 複合施設の供用開始後に実現する機能

- 実現する機能 ◎蔵書の保存機能
- ◎配送機能

【蔵書の保存機能のイメージ】



1 市立小中学校等屋内運動場への空調設備設置に向けた取組について

【教育局 学校施設課、危機管理局 危機管理課】

(1) 主な意見等

- （財政局長）令和3年度に整備した6校は、避難所という視点に重きが置かれていたが、令和6年度、7年度に整備する16台については、その視点を踏まえつつ、連名での提案から、学校教育での使用も強調されていくという認識でよいか。
 - （学校施設課長）そのとおりである。
 - （財政局長）議会や市民にとって関心の高い内容のため、来年度以降は、残りの未整備校について、導入の有無も含め、効果的・効率的な手法等の検討を進めてもらいたい。
- （総合政策・少子化対策担当部長）令和3年度に整備した6校については、授業や部活でも使用されているということだが、市民団体等が利用した際も同様に使用できるのか。
 - （学校施設課長）現在は使用できないが、利用者から多くの要望をいただいている。学校開放は、スポーツ推進課が所管となるが、所管課において検討を行っており、連携を図っている状況である。
 - （総合政策・少子化対策担当部長）市民局と連携して整理してもらいたい。

(2) 結果

- 原案のとおり承認する。

2 (仮称) 中央図書館機能基本方針の策定について

【教育局 図書館】

(1) 主な意見等

- (総務法制課長) 事案調書の目標値について、毎年40人前後の伸びとなっているが、どのような考えで設定しているのか。
 - (図書館長) 第2次相模原市図書館基本計画で定めている令和9年度の目標値に向けて漸増となるよう基準値と目標値の差分を、計画期間で均等に割り返した値となっている。
 - (総務法制課長) 令和6年度から中央図書館機能を設け、新しいサービスや機能、蔵書の魅力向上など様々な取組を行う中で、目標値が消極的と感じる。
 - (生涯学習部長) 目標値について、改めて検討する。
- (総務法制課長) 背景の中で、人生100年時代における生涯学習の必要性と記されているが、超高齢化社会を見据えた図書館のあり方があまり見えてこない。例えば、文字が大きな図書を用意する、高齢者でも対応可能な検索システムを導入するなど。そのような視点も含めてもらいたい。
 - (生涯学習部長) 検討する。
- (総務法制課長) 読書バリアフリーについて、市立視覚障害者情報センターとの連携も含まれているのか。
 - (図書館長) 策定する方針には具体的な施設名は記していないが、各種関係機関との連携強化の推進の中で、視覚障害者情報センターとの連携も図っていききたい。
 - (総務法制課長) そのような視点も含めてもらいたい。
- (総合政策・少子化対策担当部長) 電子書籍は、蔵書の数に含まれるのか。
 - (図書館長) 電子書籍はライセンスが必要であり、サービス利用となるため、蔵書の数に含めていない。
- (総合政策・少子化対策担当部長) 他の政令指定都市の蔵書規模はどの程度か。
 - (図書館長) 人口規模が近い、熊本市と岡山市で比較した場合、熊本市は163万冊、岡山市は173万冊である。
 - (総合政策・少子化対策担当部長) 中央図書館機能を持った図書館はあるのか、
 - (図書館長) ほとんどの指定都市において、中央図書館機能を持った図書館がある。
- (財政局長) 何かを実施する場合、3図書館の中で図書館が音頭を取っていると思われるが、中央図書館機能を設けることで、今までと何が明確に違うのか。
 - (図書館長) 現在3図書館は並列の扱いとなっているが、連絡調整等については、図書館で担うことが規則で定められている。
 - (生涯学習部長) 中央図書館機能は、それ以外をプラスしたイメージである。
 - (財政局長) 今までの違いをもう少し明記してほしい。
- (財政局長) 中央図書館機能を設けていくことで、今後見込まれる費用や人工の想定はあるのか。
 - (図書館長) 今回は、基本方針策定に向けた審議としているため、費用は記していない。なお、市長の公約でもある「資料費倍増」を踏まえ、「図書館機能強化」の庁議を別途予定している。
 - (財政局長) 庁議において、事業実施に伴い発生する費用や想定する組織体制など、裏付けとなる部分も審議する上で必要な要素であるが、どのように考えているのか。
 - (教育総務室長) 人工に関しては、司書をきちんと確保できれば、令和6年度以降、問題ないと認識している。ただし、複合施設が完成した際は、次元が異なってくるため、別の議論が必要になると考える。
 - (財政局長) 別の庁議であるが、「淵野辺駅南口周辺まちづくり事業」とは連携を図って取り組んでももらいたい。
- (総合政策・少子化対策担当部長) 中央図書館機能を図書館に設けることで、橋本図書館

や相模大野図書館の運営をどのようにしていくのか。例えば、指定管理者制度を導入するなど、現時点の考えを伺う。

→ (図書館長) 図書館については、直営を考えている。文部科学省や日本図書館協会のこれまでの見解の中で課題が指摘され、指定管理者制度は図書館に馴染まないと言われていたが、中央図書館機能を設けることで、今までの運営方法とは変わってくるため、状況を踏まえながら検討していきたいと考える。

→ (総合政策・少子化対策担当部長) 他の政令指定都市で指定管理者制度を導入しているところはあるのか。

→ (図書館長) 9市が一部の図書館で導入している。広島市は、中央図書館を含め図書館全部を指定管理者制度としている。なお、指定管理者制度導入後、直営に戻している自治体もある。

○ (市長公室長) 別の庁議である「淵野辺駅南口周辺まちづくり事業」と関連する事業のため、その資料に今回の内容を一部追記し、連携を図ってほしい。

→ (生涯学習部長) 承知した。

(2) 結果

○原案のとおり承認する。

以 上